

Vol. 12 No. 272

2005年9月22日

気候変動に関する政府間パネルの第24回セッションおよび作業部会IIIの第8回セッション:

2005年9月22-28日

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の作業部会III第8回セッション(WGIII-8)は、本日、カナダのモントリオールで開催され、二酸化炭素の回収と貯留に関する特別報告書についての議論を継続する。参加者は、特別報告書の特徴についてプレゼンテーションを受けた後、特別報告書に基づく科学的技術的評価の受理と政策立案者向けサマリーの承認を検討する。WGIII-8に続いて、気候変動に関する政府間パネルの第24回セッション(IPCC-24)が行われ、ここでは、参加者は次の項目について議論する: IPCC-23の報告書案; 2006-2008年度IPCCプログラムとその予算; 二酸化炭素の回収と貯留に関する特別報告書についてのWGIII-8の行動; エアロゾルと排出量シナリオに関する今後の作業: アウトリーチ活動; 選挙手順。また参加者は、次の項目に関する進展状況の報告を聞くことになる: 3つのIPCC作業部会の活動; 第四次評価報告書の統合報告書の管理; 2006年度国別温室効果ガス目録に関するIPCCの指針; 影響と気候の分析に関わるデータとシナリオサポートに関するタスクグループの作業。

IPCCの歴史概要

IPCCは1988年、世界気象機関(WMO)および国連環境計画(UNEP)により設立された。IPCCの目的は、人為的な気候変動に伴うリスクを理解する上で、関連性のある科学的、技術的、社会経済的情報を評価することである。IPCCは、新規に研究を行うことはせず、また気候関連のデータをモニタリングすることもない、その評価は、発表され、査読を受けた科学技術文献に基づくものである。IPCCの事務局は、スイスのジュネーブにおかれ、WMOおよびUNEPの職員が勤務する。

その設立以降、IPCCは、一連の総合的な評価報告書、特別報告書、テクニカルペーパーを作成し、気候変動に関する科学的な情報を、政策立案者や一般市民を含めた国際社会全体に提供してきた。その情報は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の交渉に重要な役割を果たしてきた。このUNFCCCは、気候変動に対処する総合的な世界規模の政策枠組を提供するものであり、1992年に採択され、1994年に発効した。

現在、IPCCには3つの作業部会がある: 作業部会 I は、気候系および気候変動の科学的な側面を取り上げる; 作業部会 II は、気候変動に対する社会経済システムおよび自然のシステムの脆弱性、気候変動によるマイナスのそしてプラスの影響結果、さらには気候変動への適応オプションを考える; 作業部会 III は、温室効果ガスの排出量を制限するオプション、さらには気候変動の緩和オプションを議論する。

また、IPCCには、国別温室効果ガス目録に関するタスクフォースがある。このタスクフォースは、IPCC 国別温室効果ガス目録プログラム(NGGIP)という、各国の温室効果ガス排出量および除去量の計算と報告に用いる国際的に合意された手法およびソフトウェアを開発し、精緻化し、この手法の IPCC 参加国および UNFCCC 加盟国による利用を促進することを目的としたプログラムを、監督する。IPCC 議長団は、パネルの選出する 30 名ほどのメンバーで構成され、IPCC 議長による IPCC の作業計画の策定、調整、および進展状況のモニタリングを助ける。

主要な IPCC の成果: IPCC は、1990 年の第一次評価報告書、および 1995 年の第二次評価報告書により、気候変動に関する最初の総合的な評価を完成させた。IPCC の第三次評価報告書(TAR)は 2001 年に完成した。この TAR は、気候変動の科学的、技術的、社会経済的側面で、政策関連性のあるものを取り上げ、1995 年以後地域レベルおよび地球規模で行われた発見事項に注目した。TAR は、専門家および政府による広範な査読を受け、3 つの作業部会からの総合評価報告書、各作業部会報告書の政策立案者向けサマリーおよびテクニカルサマリー、そして統合報告書で構成される。TAR の統合報告書は、政策立案者を対象に、技術報告式ではない様式で執筆され、IPCC が各国政府からの提出文書に基づき選んだ9つの政策関連性のある質問を、取り上げている。IPCC の第四次評価報告書(AR4)は 2007 年に発表される予定である。

IPCC は、1991 年以降、温室効果ガス目録を評価するための技術指針についても作業を行ってきた。IPCC の国別温室効果ガス目録のための指針は、1994 年に最初に発表され、1996 年に改訂版が発表された。UNFCCC の 1997 年京都議定書では、UNFCCC の締約国、そして将来的には京都議定書の締約国が、国別温室効果ガス目録の作成にこの指針を用いることが、再確認された。2000 年と 2003 年、IPCC は、1996 年の指針改訂版を補う、良好手法指針を追加承認し、また 2003 年には、2006 年初めにさらなる指針改訂版を作成するためのプロセスを、承認した。

第 19 回セッション: IPCC は、2002 年 4 月 17-20 日、スイスのジュネーブで開催された第 19 回セッションから、AR4 に関する作業を開始した。参加者は、多くの決定を行ったが、これには次のものが含まれる: 森林の劣化と非植生化の定義を作成するための作業計画案; これらの活動からの排出量を記録し報告するための手法オプション; そして NGGIP の成果に関し合意するための手順に関係するもの。また、参加者は、次のことも決定した: AR4 のタイミング; 地中および海洋での炭素の分離、回収、貯留に関するワークショップの開催; 気候変動と水に関するスコーピングペーパーの草稿作成; 気候変動と開発に関する専門家会合の開催。

第 20 回セッション: IPCC-20 は、2003 年 2 月 19-21 日、フランスのパリで開催された。参加者は、AR4 の構成をどうするかに関する二回の専門家「スコーピング会議」の作業計画について合意した。また、第四次評価期間における、特別報告書、手法報告書、テクニカルペーパーにおける優先度を決定する基準と枠組についても議論した。さらに、炭素蓄積に影響を与えるプロセスおよびそれに対する人間の影響を調査し、次の二つの特別報告書を作成するためのハイレベルな科学会議の開催を決定した:一つは、オゾン層と地球気候系の保護に関する特別報告書;もう一つは、二酸化炭素の回収と貯留に関する特別報告書。

第 21 回セッション: IPCC-21 は、2003 年 11 月 3-7 日に、オーストリアのウィーンで開催された。参加者は、作業部会からの AR4 への寄稿草案の概要、および AR4 統合報告書に関する議長提案を議論した。参加者は、気候変動と水に関するテクニカルペーパーを 2007 年中に完成させなければならぬことで合意し、AR4 の一連の成果物に関する文書についての委託条件を議論し、陸上での炭素蓄積に影響を与えるプロセスとそれに対する人間の影響に関する IPCC 専門家会合の報告書を検討した。また、IPCC は、国別温室効果ガス目録の IPCC 指針 1996 年改訂版の改訂について、委託条件を承認し、気候と影響評価のシナリオに関するタスクグループの権限の変更と、名称に影響と分析のためのデータおよびシナリオサポートに関するタスクグループ(TGICA)と変更することで合意した。

第 22 回セッション: IPCC-22 は、2004 年 11 月 9-11 日、インドのニューデリーで行われた。参加者は、AR4 統合報告書の範囲、内容、プロセス、AR4 成果物、アウトリーチ、2005-8 年の IPCC プログラムとその予算、そして選挙手順について議論した。また、次の項目について、進展状況の報告を聞いた: AR4 への各作業部会の寄稿;オゾン層と地球気候系の保護に関する特別報告書;二酸化炭素の回収と貯留に関する特別報告書;国別温室効果ガス目録の 2006 年指針;TGICA の作業。パネルは、2005-08 年の IPCC プログラムと予算に関する決定書を採択し、AR4 統合報告書は 30 頁とし、5 頁の政策立案者向けサマリーを付け、2007 年 10 月後半の IPCC で承認されることを目指して作業することで合意した。またパネルは IPCC 成果物についての活動も議論した。

第 23 回セッション: IPCC-23 は、2005 年 4 月 8 日、エチオピアのアジスアベバで開催され、オゾン層と地球気候系の保護に関する特別報告書での作業部会 I と II の合同の活動を検討した。パネルは、この特別報告書を、政策立案者向けサマリーとともに、承認した。IPCC-22 の報告書案の採択において、参加者は、IPCC 議長団が、AR4 統合報告書の管理方法をさらに検討し、その進展状況を IPCC に報告することで合意した。

セッション間でのハイライト

気候変動に関係するエアロゾルの排出量推定についての IPCC 専門家会合: この専門家会合は、国別温室効果ガス目録に関するタスクフォースが、WGI の助けを得て企画したもので、2005 年 5 月 2-4 日、スイスのジュネーブで開催され、人為的なエアロゾルの排出量推定に関する問題の暫定的

な評価を行い、手法論的なアプローチを議論した。参加者は、WGI、NGGIP、その他のエロゾル目録専門家の参加する会議を追加で開催するべきであり、またこれらの会議では、次のものを含めたいくつかの問題に焦点を当てるべきであると結論づけた：エロゾル別の排出データと定義；既存の目録情報の利用；特定の主要発生源部門での改善。

UNFCCC 補助機関の第 22 回セッション：SB-22 は、2005 年 5 月 19-27 日、ドイツのボンで開催された。UNFCCC の科学的・技術的助言のための補助機関(SBSTA)では、IPCC とモントリオール議定書の技術および評価パネルが作成したオゾン層と地球気候系の保護に関する特別報告書を検討した。SBSTA の結論は次のとおりである：UNFCCC の各締約国は、この特別報告書の情報を国内の気候変動戦略の策定に用いるよう奨励する；オゾン層、地球の気候系、その相互に可能な作用に関連する研究および測定の必要性が持続していることを指摘する；モントリオール議定書の締約国会議におけるこの特別報告書の考察について、モントリオール議定書の事務局から情報が送られてきたことを歓迎する；各締約国に対し、この特別報告書での UNFCCC の目的に関連する面についての意見を、SBSTA-24 で検討できるように、UNFCCC 事務局に提出するよう求める。

排出量シナリオに関する IPCC ワークショップ：このワークショップは、2005 年 6 月 29 日から 7 月 1 日、オーストリアのラクセンブルグで開催され、参加者は、AR4 完成後の期間に作成される新しい排出量シナリオの作成と評価において、次の項目を明らかにするため、IPCC がどういう役割を果たせるかを検討した：シナリオ利用者のさまざまなニーズや要求事項；これらのニーズを満たすシナリオ；そのようなシナリオの作成についての IPCC のオプション。

NEDO からの委託により GISPRI 仮訳